

門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（二次審査）会議録

| | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称 | 門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（二次審査） |
| 開催日時 | 令和2年2月17日（月）午後1時00分から午後4時15分まで |
| 開催場所 | 門真市役所本館2階 大会議室 |
| 出席者 | （委員長）久保委員長 （副委員長）満永副委員長 （委員）畑山委員、宮口委員、三村委員【出席人数5人／全5人中】 （事務局）峯松学校教育課長、隈元社会教育課長、森井社会教育課長補佐、藤井社会教育課主任、山下社会教育課主査、濱田社会教育課係員 |
| 議題 （内容） | 1. 二次審査の方法について 2. 二次審査（プレゼンテーション審査） 3. 審査結果報告 4. 総合評価 |
| 傍聴者数 | －（非公開のため） |
| 担当部署 | （担当課名）教育部 社会教育課 （電話）06-6902-7139（直通） |

【事務局】

開会に先立ちまして、本日委員5人中5人が出席されておりますので、この委員会は成立していることを報告いたします。続きましてお手元の資料の確認をさせていただきます。

まず議事次第でございます。

次に資料1 二次審査予定表でございます。

次に資料2 二次審査、評価基準でございます。

次に資料3 一次審査結果でございます。

続きまして最後に申請用紙は4枚でございます。お手元のない資料はございませんでしょうか。

それではこの後の議事運営を委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いたします。

【委員長】

それでは、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会を開会します。二次審査の方法について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

二次審査の方法などについて事務局よりご説明いたします。

資料1「二次審査予定表」をご覧ください。

本日は、プレゼンテーション審査である二次審査を行っていただいた後、一次審査と二次審査を合わせた得点上位者を委託事業候補者に決定いたします。

二次審査は申請順に株式会社アーク・スリー・インターナショナル、株式会社近畿日本ツーリスト関西、B社、A社の順でプレゼンテーション審査を行います。次に、資料2「二次審査評価基準」をご覧ください。プレゼンテーション審査では、申請団体から門真市中学生海外派遣研修業務委託に関するプレゼンテーションを20分以内で行っていただきます。その後、概ね20分間を質疑応答の時間といたします。

配点につきましては資料2「二次審査評価基準」のとおりとし、右の評価覧のAからEまでのアルファベットに○を付けていただきますようお願いいたします。一人当たり点満点とし、選定委員の合計点を委員数で割ります。

全ての団体のプレゼンテーション審査の後、意見交換の時間を15分程度お取りします。その後、ご記入いただいた審査用紙を回収し、得点の集計を行うため、休憩をお取りいただきます。集計結果が出ましたら、一次審査の得点と二次審査の得点の合計を発表いたします。

なお、一次審査の得点は資料3「一次審査結果」のとおりです。

また、本市では、団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていないか、団体の構成員に暴力団員または暴力団員との密接な関係を有する者はいないかという2点について事務局より審査の前に確認させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

以上で、二次審査の方法などについて説明を終わります。

【委員長】

ただいま、事務局より二次審査の方法などについて説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

それではこれからプレゼンテーション審査に移らせていただきますので申請団体を入室させてください。

《株式会社アーク・スリー・インターナショナル 入室》

【事務局】

それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【株式会社アーク・スリー・インターナショナル】

ございません。

【事務局】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【株式会社アーク・スリー・インターナショナル】

ございません。

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了1分前に合図をいたします。20分後にベルがなりましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が委託事業者として海外派遣研修業務を請け負う際に遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《株式会社アーク・スリー・インターナショナル プレゼンテーション》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

ありがとうございました。それでは質疑応答に移ります。皆様からございますか。

《株式会社アーク・スリー・インターナショナル 質疑応答》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

ありがとうございました。皆様、質問など、もうよろしいでしょうか。

それではこれで審査を終了いたします。審査結果につきましては、2月末ごろに通知されますので、どうぞそちらご覧ください。お疲れさまでした。

【株式会社アーク・スリー・インターナショナル】

ありがとうございました。

《株式会社アーク・スリー・インターナショナル 退室》

《近畿日本ツーリスト関西株式会社 入室》

【事務局】

それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【近畿日本ツーリスト関西株式会社】

ございません。

【事務局】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【近畿日本ツーリスト関西株式会社】

ございません。

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了1分前に合図をいたします。20分後にベルがなりましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が委託事業者として海外派遣研修業務を請け負う際に遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《近畿日本ツーリスト関西株式会社 プレゼンテーション》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

ありがとうございました。それでは質疑応答に移ります。

《近畿日本ツーリスト関西株式会社 質疑応答》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

わかりました。ありがとうございました。それでは、これで審査を終了いたします。審査結果につきましては2月末に通知申し上げます。お疲れさまでした。

【近畿日本ツーリスト関西株式会社】

ありがとうございました。

《近畿日本ツーリスト関西株式会社 退室》

【事務局】

それでは2社目のプレゼンテーションが終わりましたので10分間の休憩とさせていただきます。再開は14時33分をお願いします。

《B社 入室》

【事務局】

それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【B社】

ございません。

【事務局】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【B社】

ございません。

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了1分前に合図をいたします。20分後にベルがなりましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が委託事業者として海外派遣研修業務を請け負う際に遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《B社 プレゼンテーション》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

ありがとうございます。それでは質疑応答に移りたいと思います。皆様からご質問ございますでしょうか。

《B社 質疑応答》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

他に皆様から何かございますでしょうか。

それではこれで審査を終わらせていただきます。審査結果につきましては、2月末にご報告申し上げます。お疲れさまでした。

【B社】

ありがとうございました。

《B株式会社 退室》

《A社 入室》

【事務局】

それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【A社】

ございません。

【事務局】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【A社】

ございません。

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了1分前に合図をいたします。20分後にベルがなりましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が委託事業者として海外派遣研修業務を請け負う際に遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《A社 プレゼンテーション》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

ありがとうございます。それでは質疑応答に移りたいと思います。皆様からご質問ございますでしょうか。

《A社 質疑応答》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

他に皆様から何かございますでしょうか。

それではこれで審査を終わらせていただきます。審査結果につきましては、2月末にご報告申し上げます。お疲れさまでした。

【A社】

ありがとうございました。

《A社 退室》

【委員長】

それでは今から意見交換の時間を取りたいと思います。何かご意見があれば率直にお願いいたします。

《各委員意見交換》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

ほかにごございますか。意見がないようであれば、審査用紙の最終確認をお願いいたします。事務局は、審査用紙をいつ回収いたしますか。

【事務局】

現在時間16時00分ですので、15分後の16時15分に回収したいと考えております。

【委員長】

みなさんだいたいかけているようですので、まだ書かれていない委員が書き終わったら回収ということよろしいですか。

【事務局】

それではそのようにいたします。

【委員長】

それでは、事務局は審査用紙を回収し、集計を始めてください。これより集計結果が出るまで休憩とします。

【事務局】

それでは集計結果について報告いたします。集計結果は一次審査と二次審査を合計した得点をご報告します。

第1位は株式会社近畿日本ツーリスト関西 245.40点

第2位は株式会社アーク・スリー・インターナショナル 231.05点

第3位はB社 228.35点

第4位はA社 219.95点

以上で集計結果の報告を終わります。

【委員長】

それでは第一次審査と二次審査の合計得点により委託事業候補者の順位を第1位は株式会社近畿日本ツーリスト関西、第2位は株式会社アーク・スリー・インターナショナル、第3位はB社、第4位はA社と決定したいと思います。これによって門真市中学生海外派遣研修事業委託事業候補者は近畿日本ツーリスト関西とし、もしこの団体に業務委託事業者として著しく不適当な事由が生じた場合は第2位のアーク・スリー・インターナショナルを委託事業候補者といたします。

最後に今後のことについて事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

今後のことについてご説明いたします。まず本日の総合評価の結果を申請団体に対して郵送により発送します。あわせて、市ホームページにて、選定結果を公表します。委員の皆様におかれましては、ホームページに掲載される2月末頃ごろまでは審査の結果について口外されませんようお願いいたします。

次に、会議録の公開については委託事業候補者が公開された後にいたします。それまでにこちらで作成した会議録をお渡ししますので、ご発言の箇所の確認をお願いいたします。それでは以上でございます。

【委員長】

ただいま事務局より、今後のことについての説明がございましたが、ご意見ご質問ございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会を閉会といたします。長時間にわたりまして皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。